

令和5年度 事業報告書



新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、地域のあつまりも戻ってきました

(写真は東公文自治会でのふれあい喫茶)

社会福祉法人宍粟市社会福祉協議会

もくじ

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 令和5年度事業に関する主要報告 | P1~6 |
| 2. 令和5年度 主要施策に係る成果説明書 | P7~12 |

地域福祉事業・生活支援事業

- (1) 社協広報紙の発行
- (2) 赤い羽根見守り応援事業
- (3) 学校への福祉学習支援
- (4) ボランティア活動助成事業
- (5) 食のセーフティネット事業
- (6) 配食サービス事業の実施

- | | |
|--------------------|--------|
| 3. 令和5年度 介護福祉課事業報告 | P13~21 |
|--------------------|--------|

介護保険事業・障害福祉事業

- (1) 宍粟市社協やまさき
- (2) 宍粟市社協いちのみや
- (3) ヘルパーステーションみなみ
- (4) ヘルパーステーションきた
- (5) やすらぎ介護センター
- (6) ミニデイサービス
- (7) 相談支援事業ゆめぷらん

令和5年度事業報告

令和5年度の状況について

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に引き下げられ、地域活動が再開され始めました。コロナ禍では外出や人との接触、関わりが制限されてきたこともあり、つながりの希薄化や生活困窮など様々な課題が深刻化するなか「第4次地域福祉推進計画（5年計画）」の4年次として、地域福祉の推進をめざし活動を展開しました。

地域福祉活動を推進する社協の活動財源は、行政からの補助金や委託金、住民の皆さんから協力いただく会費や寄付金、共同募金そして介護保険事業収益です。善意銀行預託金や会費収入等の自主財源が年々減少するなか介護保険事業収入も大きく落ち込み、令和5年度の財政事情はこれまでの繰越金を充てる赤字経営となりました。

この要因には、従来からの事業や活動に取り組んできたものの、赤字経営から脱却するための経営改革に踏み込めず、繰越金を充てることで問題が先送りになっていたことがあげられます。

この対策として、今後、社協が主体的な経営判断を行い地域に開かれた組織体制を確立し地域住民から信頼される組織づくりをめざすため、あらためて社協の活動目的や取り組みについて役職員が共通認識を持つことが必要と考えました。そして、職員と理事による経営検討会議を立ち上げ、全社協が策定した市区町村社協経営指針に基づき、経営改善に向けた協議を始めました。

事業の管理では、経費を伴う事業に関しては事業伺い書を作成し、事業の目的やコストを意識して行うようにするとともに、事業終了後には成果説明書により評価や結果の共有が図れるよう取り組みました。

人材確保や育成では、令和5年度から宍粟市から1名派遣いただき、地域福祉課に配置しました。また、兵庫県社協の新たな補助事業としてほっとかへんネットワークを配置し人員体制を強化しました。

厳しい財政状況の中ですが、改めて社協の役割や目的を意識し、事務の効率化やコスト削減、自主財源の確保や介護保険事業の立て直しなど、今後の経営改革に向けて協議を進めた一年となりました。

以下、令和5年度事業計画「活動目標」に関する取り組みを報告します。

【活動目標 1】 お互いの多様性を認め合う福祉学習・協議の場をすすめよう

市教育委員会と連携し学校長会を訪ねて**福祉学習**の説明や依頼を行い、各学校からの申込みを受けて30教室を開催しました。開催前には学校と打合せを行い、目的やねらいなどを共有したうえで取り組みましたが、依頼が時期的に集中することから、職員の派遣調整については今後改善が必要となりました。

地域の活動者や職員が出向く**ふくしの出前講座**では、15教室を開催し福祉や介護への理解を深める機会を支援しました。

また、夏休み期間を活用し、やすらぎ福祉センターの福祉学習展示ホールを使用して教職員を対象にした**福祉学習研修会**を開催したことが福祉学習の依頼増にもつながりました。小学校3年生以上を対象に**夏休みボランティアスクール**を3回コースで開催し、赤い羽根共同募金やボランティア活動について理解や関心を深める取り組みとなりました。

コロナ禍で3年ぶりの開催となった**赤い羽根子ども劇場**は、3会場で延べ440名の参加があり、子どもたちが人形劇を楽しむ機会を提供しました。財源は歳末たすけあい募金を活用しました。

【活動目標 2】 地域のだれもが安心できる居場所をつくろう

小地域福祉活動では地域において自治会、福祉連絡会等が実施するふれあい喫茶やサロン活動など地域の福祉活動に職員が参加し支援に取り組みました。昨年度に比べ地域の活動に使用する備品の貸出しや相談が増え、地域の福祉活動が再開されたことが伺えました。今後は職員が積極的に地域へ出向くなかで情報や課題を拾い上げ、地域生活課題の解決にむけた住民主体の福祉活動につなげるよう取り組んでいきます。

空き家や自宅等を活用し、住民同士が身近に気軽に集まれる集いの場や居場所づくりに新たに取組む団体やグループから相談を受け、令和5年度は1グループに立ち上げ経費の一部を助成しました。

介護に関する相談や交流、リフレッシュの機会として在宅介護者のつどいを10回開催しました。また、**福祉団体**の活動支援では、役員会や会員の交流事業を通じて支援しました。

【活動目標 3】 地域を支え合うネットワークの充実をはかろう

これまで支部に分かれ配置していた**生活支援コーディネーター**2名を本部に配置したことで、連携や情報共有がスムーズになり活動が広がりました。中山間地における買い物支援の取組みを進めるとともに、公的制度・サービス以外の取り組みや社会資源をまとめた「地域の宝物リスト」を関係機関や福祉の専門職、また、地域を訪問した際に紹介しながら、集いの場や居場所づくり、生活支援に関する相談に対応しました。今後は更に第1層（市域）との連携やコミュニティワーカー等と情報共有をしながらサービスやニーズの把握、社会資源の開発に取り組みます。

市内の社会福祉法人が連携し地域福祉の推進を図ることを目的に結成した**宍粟市社会福祉法人**

連絡協議会では、8月に総会と研修会を開催し今後の取り組みについて協議しました。12月には介護部門の専門部会を開催し災害時の応援協力について協議を行い、北部の施設間で協定書を締結しました。

【活動目標4】地域で見守り活動をすすめよう

自治会長や代表福祉委員、福祉委員を対象に校区福祉連絡会を開催し、**ままチェックシートを活用した見守り活動の提案**を行いました。より身近な生活圏域（隣保）で日頃から見守りなど気にかけてもらう意識づけのツールとして提案と活用を呼びかけました。今後は実際に活かされたツールとして機能したのか検証するとともに、気になる心配ごとや困りごとの情報を社協へつないでいただけるような仕組みづくりや福祉委員の具体的な活動提案を行っていく必要があります。

各自治会の福祉活動を支援するため、**赤い羽根共同募金配分金**を財源に申請のあった151自治会へ助成を行いました。未申請の自治会では高齢化や担い手不足などの課題があり、地域の実態にあわせた福祉活動の提案にむけて地域課題の整理や情報収集への取り組みをどう進めるかが今後の課題です。

民生委員児童委員定例会に毎回参加し、日頃からの関係づくりに努めながら見守り活動の協力依頼や事業のお知らせなど福祉活動に関する情報を共有しました。生活困窮に関することや地域で気になる方については、社協から民生委員児童委員へ相談することも多くありましたが、いかにして民生委員児童委員が日頃から把握されている情報や気になる方への見守りや支援について地域や社協がどう連携・協働していけるのか、行政や民生委員児童委員協議会と協議していく必要があります。

【活動目標5】だれもがだれかの役に…ボランティアの輪を広げよう

ボランティア活動の支援では、101グループから助成金申請を受け交付しました。**ボランティア・市民活動センター**への登録数は138グループとなり、ボランティア活動のコーディネートや災害共済加入の手続き、また、各ボランティア連絡会の活動支援に取り組みました。地域や関係機関、団体等から幅広いニーズや情報を収集し、住民の福祉活動やボランティア活動を支援するためにボランティア・市民活動センターに期待される役割は大きくなっています。

地域活動への参加促進では、「私たちにできる“支え合い”って何だろう」をテーマに老人クラブを対象に支え合いの地域づくり研修会を開催し、ボランティア活動を通じて地域福祉の関心を高める取り組みを行いました。

企業や団体の地域貢献活動の一環につながるよう前年度に会員規程の一部を改正し、個人会員に加え団体や事業所を対象とする特別会員、法人等の法人会員を新たに設け、宍粟市商工会に各事業所へのチラシ配布について協力を依頼し啓発活動に取り組みました。また、個人商店や事業所等が取り組む地域貢献活動について広報紙で地域に紹介していくための準備を進めました。

【活動目標 6】地域で防災・減災の意識を高めよう

県社協主催の災害ボランティアセンター養成研修に職員が参加し、今後の活動に活かせるよう職員間で内容を共有しました。11月に実施された宍粟市総合防災訓練には社協も参加し、地域や各種関係機関や団体と訓練を通じて**防災や減災への意識**を高めました。

災害ボランティア養成講座受講者や被災地支援経験者で構成された宍粟市災害ネットワーク連絡会を6月に開催し近況報告や意見交換を行いました。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、災害ボランティアセンター運営支援のため1月28日（日）から1週間、石川県七尾市社協に職員1名を派遣しました。

【活動目標 7】暮らしを支える福祉サービスを充実させよう

介護保険事業の**居宅介護**では、医療連携やサービス調整などケアプランも複雑化するなか、入退院に関わりながら結果的に在宅生活に至らず施設入所となるケースが増加傾向にありました。また、要介護度の低い方の新規依頼が増加しました。

訪問介護では、地域の医療ニーズが多くなり入退院が増え在宅の生活日数に大きな影響が出るなか、要介護度の低い新規利用者が多く、訪問回数も伸び悩み収入増につながりませんでした。今後は訪問の効率化を図りながら他の事業所のケアマネジャーから依頼を受けるよう営業活動に積極的に取り組んでいきます。

障害サービスでは、コロナが5類となった影響もあり、障がいのある方が地域にでる機会が増え依頼が増加しました。依頼に対応できるよう職員のスキルアップを図りながら、依頼が多い地域では更に実績があがるよう努めました。ゆめぷらんでは、職員1名が主任相談支援専門員資格を取得し、新たな加算を取得しました。また、新規ケースの依頼も可能な限り対応しました。

通所介護では、30名定員に対し1日平均が15.5人、稼働率は約50%に留まりました。骨折や体調不良による入退院、家族の介護負担による利用中止もあり利用が伸びませんでした。各種の加算算定に取り組みましたが収入は微増に留まり、収益に大きく影響する利用者の確保が大きな課題となっています。今後は、訪問介護と同様にケアマネジャーから依頼を受けるように営業活動を徹底し稼働率を意識して事業に取り組めます。

配食サービスは、地域住民のボランティア活動を主体として調理と配達等で参加協力をいただき、高齢者への声掛けや安否確認と食生活の支援を行うなかで利用回数が増加し食数も増えました。

山崎と千種を合同とした実施方法では、食数が増加したことによる調理ボランティアの負担、配達では長距離を配達することによる運転の負担などが課題となり、今後の改善に向けて協議を進めました。

また、配達時に不在の際は、配達ボランティアからの連絡を受けてご家族や緊急連絡先へ確認し、必要に応じて訪問を行うなど見守りと安否確認の役割を果たしました。

【活動目標 8】地域の身近な相談を受けとめてつなごう

生活困窮への相談支援として、新たに**ほっとかへんネットワークカー**を配置し、兵庫県社協と連携や情報共有を図りながら、コロナ特例貸付の借受人や生活福祉資金借受人への相談支援に取り組みました。食の支援を通じた相談支援では、8月に行政と連携してひとり親家庭を対象に思いやりセット無料配付会と相談会を実施しました。1月にはコロナ特例貸付借受人のうち償還免除者（非課税世帯）を対象に現況を確認するアンケート調査を実施し、食材の配付希望者には生活の困りごとなどを詳しくお聞きしました。

専門的な困りごとを受けとめる機会として、契約弁護士による**無料法律相談**を6回開催し、39名から契約や離婚、相続などの相談に対応しました。**結婚相談**では、毎月第1木曜に結婚相談所を開設しましたが、年間の来所者は4名に留まりました。ホームページの相談受付フォームからは33件の相談があり対応しました。また、結婚相談員が中心となって未婚者や登録者の希望や相談に寄り添いながら婚活イベントを3回実施しました。結婚相談員活動における相談件数は97回で紹介件数は19回、見合件数は10回となりましたが、結婚成立には至りませんでした。

【社協目標 1】住民から信頼される組織をつくります

3つの各課（法人、地域、介護）を中心とした新体制で業務に取り組み、4つの支部で相談を受けとめる窓口を維持しました。6月に役員改選を行い、新しい理事による**第10期理事会**がスタートしました。

全社協の「市区町村社協経営指針に基づくチェックリスト」を活用して自己点検に取り組み、社協の強み・弱みや課題等を整理しながら「市区町村社協経営指針」に基づき、社協の使命、経営理念や基本方針について共通認識を持つために、**理事と職員による社協経営検討会議**を立ち上げ、3つの部会（法人運営部門、地域福祉活動推進部門、相談支援・権利擁護/介護・生活支援サービス推進部門）に分かれ、これからの組織のすすむべき方向について協議に取りかかりました。令和6年度も継続して進めていきます。

宍粟市から無償譲渡を受けた**やすらぎ福祉センター**については、地域の公益的団体から研修会や検診、保育所のお楽しみ発表会等で延べ72回と多くの利用をいただきました。

【社協目標 2】住民に必要な情報を広く伝えます

広報紙の毎月発行を年7回に変更し発行しました。1回の発行経費が前年度と比較し約15万円高くなり、紙面構成を工夫しましたが、発行回数が減少したことでタイムリーな情報が発信できないなど課題がありました。これを踏まえ、下半期は次年度に向けた紙面構成の見直し（発行回数、ページ数、紙質、紙面内容、業者の選定等）について協議しました。

法令に基づく情報公開を行い、現況報告書への地域における公益的な取り組みの記載等を含め、地域に開かれた社会福祉法人としての説明責任を果たし、地域社会から支持や信頼を得られるよう情報を発信しました。また、**広報紙**だけでなく、**ホームページ、YouTube**を活用し事業や活動につ

いて情報発信に取り組みました。

【社協目標 3】 地域福祉活動財源の確保につとめます

会費や善意銀行の**民間財源**の確保については、住民や関係団体、事業所等に財源の使い道や主旨について理解が得られるようPRチラシや広報紙を活用しながら説明や呼びかけを行いました。**善意銀行**の一般預託金は前年度比較で854千円増額しました。**赤い羽根共同募金**では、宍粟市商工会を通じ会員へ協力を依頼しましたが、戸別募金、事業所募金、職域募金、学校募金等のいずれも募金額が減少しました。

一般会員の加入数が前年度比較で154件減少し10,072件となりました。宍粟市における令和6年3月末の世帯数は14,680世帯で加入率は68%となり、社協の認知度を高めていくために社協の役割や事業を様々な機会を通じて発信していく必要があります。

賛助会員は、法人会員として5件のご協力をいただくことができましたが、個人や団体等の加入数は前年度比較で71件減少し724件となりました。一人でも多くの方から社協活動を応援いただけるよう、地域に出向き事業所や団体等と接点を持ち良好な関係を築いていくこと。また、会費を寄せていただくことそのものが社会貢献活動であることや社会貢献が事業所や企業・団体のイメージアップにつながることを積極的にPRし、会員増強を図り財源確保につなげていきます。

補助金や委託金の**公費財源**については、地域づくりや福祉のまちづくりに向けて社協が担う役割や取り組みを行政に伝えながら連携の強化と財源確保に努めました。ほっとかへんネットワーク配置事業の補助金が増え、人件費に関する市補助金も増額しました。

令和5年度主要施策に係る成果説明書①



単位:千円

所管課	地域福祉課		事業名	社協広報紙の発行			事業報告書	8頁	
事業区分	法人運営事業		総合計画の施策体系	活動目標	住民に必要な情報を広く伝えます				
サービス区分	法人運営事業			基本施策	広報紙・ホームページなどの媒体を活用した情報を発信します				
対象者(受益)			事業目的	社協広報紙「こんにちは！社協です！！」を市内全戸に配布し、福祉情報の提供、社協活動の紹介を行うことで、住民の地域福祉活動への理解を深め、参加、参画の促進を図る。					
具体名	市民								
人数等	14,680世帯								
予算・決算額		財源内訳						R5年度決算の内訳	
		会費収入	共同募金配分金収入	経常経費補助金収入		一般財源	主な費目	金額	
R 5 予 算	2,474	1,704	560	210	0	0	広報費支出	2,474	
R 5 決 算	2,474	1,158	986	330		0			
予 算 - 決 算	0	546	△ 426	△ 120	0	0		0	
R 4 決 算	2,917	421	2,209	287		0		0	
前年度決算比	△ 443	737	△ 1,223	43	0	0		0	
事業期間		R5.4	～	R6.3	新規・継続・拡充の別		継続	その他	0
<p>【事業期間中の事業目標】 … 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のためになるさまざまな福祉情報を発信する(5年度は毎月発行から年7回発行)。 ・広報紙の企画と編集を行うために会議を開催する。 ・4月号以降は隔月発行のため早めの準備(企画)を行い充実した紙面づくりを行う。 ・日々の業務の中で情報収集や記録(写真)を紙面づくりに活かせる意識を高める。 ・次年度の広報紙について検討・決定(発行回数、内容、ページ数、業者等)。 <p>【R5事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間7回発行した。(4月、5・6月、7・8月、9・10月、11・12月、1・2月、3月)発行部数は14,000部。 ・主担当者が企画書を作成し、会議を開催した。(例:7・8月号の場合は6月上旬と下旬の2回開催) ・企画会議で紙面の内容を検討し担当者を決めた。編集会議には原稿を持ち寄り、紙面をチェックした。 ・校正は地域福祉課を中心に職員で協力して行った。 ・地域の福祉情報を取材して発信した。(ひ孫といっしょ、特集(重点事業の紹介等)、地域の福祉力、輪っしよいボランティア、善意銀行だより、介護の相談コーナー、総合相談所のお知らせ、伝言板・いんふおめーしょん、福祉指標、ふくしパズル…) 									
当初事業目標値との対比	R5当初	R5結果	対比	目標の進捗			100%		
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月に1回の発行となったことを年度当初に周知ができていなかったため、市民から問い合わせがあった。 ・次の発行に向けた紙面構成の検討(企画)。情報の収集や紙面づくりに向けた職員のスキルアップ。(取材力、書く力等) ・1回の発行で2か月分の情報量となったことから、固定紙面が増えタイムリーな情報が届けられなかった。 ・毎月から隔月発行になったことで、間延びしている状況が伺え紙面づくりへの意識が薄くなった。 ・一定数の職員で紙面作成に関わっていたが、担当が中心となることが多くなり、情報収集や発信の意識が弱くなった。 ・次年度の広報紙の検討。(1回の発行費(税込):R4:203,500円、R5:353,320円、差異149,820円) 								
事業の成果・評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで毎月発行が年間7回発行となった中で、紙面内容を工夫しながら広報紙づくりに取り組んだ。発行部数:14,000部。 ・福祉パズルのハガキの感想で市民から広報紙へ応援メッセージ(あたたかい声)が届くことが励みになった。毎月発行を希望する意見もあった。 ・毎月発行することで紙面の自由度が増しタイムリーな情報を発信できるため、次年度から再度年間12回の発行となるよう紙面構成の見直し(発行回数、ページ数、紙の種類、紙面内容、業者の選定等)に取り組み、令和6年度への準備を進めた。(12回発行経費R6予算:2,392千円) ・広報活動を通じて社協の事業・活動や市民の福祉活動を積極的に情報発信し、地域福祉の推進と社協への理解者や協力者が少しでも増えるようにと新しいアイデアや新企画の提案を職員に呼びかけ集約し反映するための準備に取り組んだ。 ・令和6年度の紙面内容について、年間発行計画を検討し作成することにより、早い段階からの取材調整や執筆期間にゆとりを持ち、会議回数の削減にもつなげる。 								

令和5年度主要施策に係る成果説明書②



単位:千円

所管課	地域福祉課	事業名	赤い羽根見守り応援事業				事業報告書	15頁	
事業区分	地域支援事業	総合計画の施策体系	活動目標	地域で見守り活動をすすめよう					
サービス区分	一般募金配分金事業		基本施策	福祉連絡会の組織づくりと福祉委員の活動を強化しよう					
対象者(受益)		事業目的	小地域福祉活動の円滑な推進と地域におけるネットワークによる見守り活動の定着化を図るために、自治会の中に福祉活動を担う組織として福祉連絡会の設置を推進し、活動運営費として助成金の交付を行う。						
具体名	自治会(福祉連絡会)								
人数等	156自治会								
予算・決算額		財源内訳						R5年度決算の内訳	
		共同募金配分金収入						主な費目	金額
R 5 予算	3,363	3,363						助成金支出	3,275
R 5 決算	3,275	3,275							0
予算 - 決算	88	88	0	0	0	0	0		0
R 4 決算	3,221	3,221							0
前年度決算比	54	54	0	0	0	0	0		0
事業内容	事業期間	R5.5	~	R6.3	新規・継続・拡充の別	継続	その他	0	
	<p>【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全自治会(156自治会)での福祉委員の設置と福祉連絡会の組織化に向けた支援を行う。 校区福祉連絡会を開催し(年1回:各支部5~6月)、助成事業の説明を行う。 見守りカード(ままチェックシート)を福祉委員(882名)に提案し、見守り活動が取り組みやすいよう支援する。 各自治会福祉連絡会の地域見守り会議に参加し、地域の状況や課題を共有する(10自治会)。 代表福祉委員との情報交換の機会をつくる(年1~2回)。 <p>【R5事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区福祉連絡会(5/29~6/2)を自治会長、代表福祉委員、福祉委員対象に4支部(山崎2回、一宮2回、波賀1回、千種1回)で開催し、助成事業(申請や記入方法等)の説明を行った。 助成事業の説明と合わせて、見守り活動(ままチェックシート、見守り会議記録簿の活用など)の提案を行いままチェックシートを全福祉委員に配付した。 助成金額は、1自治会:年間15,000円+(100円×前年度社協一般会員数)。 助成金は、156自治会中、151自治会に交付。未申請は5自治会(紺屋町、小茅野、千町、井内、倉床)。 地域見守り会議に参加し課題を共有した。(山崎:岸田・宇原、波賀:齊木・谷・上野・飯見・原)。 代表福祉委員同士の情報共有できる機会(代表福祉委員連絡会議)は山崎支部のみの開催となった。 								
当初事業目標値との対比	R5当初	R5結果	対比	目標の進捗			100%		
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 助成事業未申請の5自治会は、小規模集落で、担い手の問題や自治会の存続等(福祉委員が立てられない)課題がある中で、福祉連絡会の組織化が難しいとの報告があり、今後どのように関わるか課題である。 各自治会の計画や課題等把握した地域カルテを活用し、年間を通じて自治会へのどのようにアプローチが出来るのか具体策を検討する必要がある。 見守りカード「ままチェックシート」の福祉委員への理解と活動の広がりを把握しきれなかった。実際に活用いたただいても、その情報が社協に届かない状況があるので、地域の気になる情報が、社協へ届く流れや仕組みの提案が必要。 つどいの場に参加出来ていない見守りが必要な方の把握と対応についての方法や仕組みの提案が必要。 								
事業の成果・評価等	<ul style="list-style-type: none"> 市民から協力いただいた、赤い羽根共同募金配分金を福祉連絡会の活動運営費として活用し、見守り・支え合い活動に役立てた。 校区福祉連絡会の機会に、見守り活動(ままチェックシート、見守り会議記録簿の活用など)の提案を行い、助成金を有効に活用いただくよう働きかけることが出来た。 ふれあい喫茶等、活動の再開が増えていく中で、運営資金や会議費に有効に活用された。 ふれあい喫茶や自治会福祉連絡会の会議(地域見守り会議含む)に参加し、地域の課題共有を少しずつ進める事が出来たが、市全体では、積極的に関わる事が出来なかった。 市内で見守り活動を広げていくために、見守り会議の様子(原福祉連絡会)を動画撮影することができ、6年度の校区福祉連絡会で紹介することになった。 								

令和5年度主要施策に係る成果説明書③



単位:千円

所管課	地域福祉課		事業名	学校への福祉学習支援		事業報告書	16頁	
事業区分	地域支援事業		総合計画の施策体系	活動目標	お互いの多様性を認め合う福祉学習・協議の場をすすめよう			
サービス区分	一般募金配分金事業			基本施策	子どもたちが人権や福祉を学ぶ環境を整えよう			
対象者(受益)			事業目的	お互いの多様性を認め合い地域住民だれもがいっしょに支え合えるように、福祉への理解や関心を高める取り組みを進める。福祉学習の相談や体験学習の機会を設け、子どもたちが人権や福祉を学ぶ環境を整える。				
具体名	市民							
人数等								
予算・決算額		財源内訳					R5年度決算の内訳	
		共同募金配分金収入				一般財源	主な費目	金額
R 5 予 算	117	117				0	消耗器具備品費支出	17
R 5 決 算	50	50				0	助成金支出	33
予 算 - 決 算	67	67	0	0	0	0		
R 4 決 算	0	0				0		
前年度決算比	50	50	0	0	0	0		
事業内容	事業期間	R5.4 ~ R6.3		新規・継続・拡充の別	継続	その他	0	
	<p>【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉への理解や関心を高めるための機会を提供するため継続して福祉学習の支援する。 福祉学習担当の教職員に体験を通じて福祉学習への理解を深めていただき今後の学習支援につなぐ。(1回/年) 福祉学習推進校として助成金を有効に活用いただき福祉学習の充実を図り、福祉学習に取り組みやすい環境を整える。(市内18校対象。1校1万円で10校を上限) 新たな機材の展示等、住民が福祉について身近に感じる場として、福祉学習機材展示ホールの充実を図る。 <p>【R5事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉体験プログラムのでびきを活用し、講師やボランティアの調整、プログラムの助言や社協職員の派遣など、小中高校の福祉学習を支援した。(14校、計30回を実施し、計848名が学習に参加) 夏休みの期間を活かし、7/26(水)に教職員対象福祉学習研修会を開催し10名が参加した。 福祉学習(体験等)に取り組む推進校として、千種小、千種中、神野小、山崎西中から申請があり、活動費用を助成した。(4校で32,728円) 新たな機材として点字トランプ、点字オセロを各3セット購入した。 							
当初事業目標値との対比	R5当初	R5結果	対比	目標の進捗		100%		
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの相談に対応できる体制づくりとして、地域福祉課に新規配属となった職員を含め職員全員が指導できる力をより身につけるため、スキルアップの機会を設けることが必要。 学校の授業で、学年ごとに計画的に福祉学習を取り入れてもらえるよう、継続したアプローチが必要。 備品が増える中で台帳管理の整理が必要。 展示ホールの充実は図れているが、今後の利用促進に向けた周知等の取り組みが必要。 教員が自ら福祉学習での進行や説明ができるような支援を検討することが必要。 福祉学習を支援する中で、各学校の予定を事前に把握することが必要。(計画表の提出など) 							
事業の成果・評価等	<ul style="list-style-type: none"> 限られた職員で対応する必要があるため福祉学習調整進捗管理表を作成し、地域福祉課全体で調整できるよう取り組んだ。 教職員対象福祉学習研修会をきっかけに教員との関係が構築でき、福祉学習の相談につながった。 学校の福祉学習を支援し、福祉への理解や関心を高める機会を提供することができた。 福祉学習推進校助成事業で、申請のあった4校は、講師の謝礼や物品の購入等有効に活用され、円滑な福祉学習の推進に寄与することができた。 点字トランプ、点字オセロを購入し、学習機材の充実が図れた。 							

令和5年度主要施策に係る成果説明書④



単位：千円

所管課	地域福祉課	事業名	ボランティア活動助成事業				決算書頁	23頁		
事業区分	地域支援事業	総合計画の施策体系	活動目標	だれもがだれかの役に…ボランティアの輪を広げよう						
サービス区分	ボランティアセンター運営		基本施策	ボランティア・市民活動センター機能を充実させよう						
対象者(受益)		事業目的	ボランティア活動を行うグループ・団体が、主体的に地域活動へ参加することを促進し、安定的にかつ継続的に活動を行うことを支援するため、助成金を交付することにより、宍粟市民の地域福祉向上の推進に資することを目的とする。							
具体名	ボランティアグループ									
人数等	101団体									
予算・決算額		財源内訳					R5年度決算の内訳			
		共同募金配分金収入	事業収入					主な費目	金額	
R 5 予算	1,230	1,230						0	助成金支出	1,153
R 5 決算	1,153	1,153						0		
予算 - 決算	77	77	0	0	0	0	0	0		
R 4 決算	1,170	1,170						0		
前年度決算比	△ 17	△ 17	0	0	0	0	0	0		
事業期間		R5.7	～	R6.3	新規・継続・拡充の別	継続	その他	0		
事業内容		<p>【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動が地域の支え合い、みんなで助け合えるまちづくりの推進につながる取り組みにつながるよう、団体やグループの運営を応援する。 ・登録団体やグループの安定的かつ継続的活動となるよう支援する。 ・新たに立ち上げる団体やグループの活動を支援する。 ・ボランティア(グループ)のネットワークづくりを応援する(ボランティア連絡会の活動支援)。 <p>【R5事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で継続的に活動を行う、ボランティア・市民活動センター登録団体(構成人数3人以上)で年間の活動が4日以上の101団体へ活動助成を行った。(1,003,000円)。 ・宍粟市ボランティア連絡会と各支部連絡会(4団体)への活動助成を行った。(150,000円)。 ・新たに5団体が立ち上がり活動を支援した。 ・7月中に申請を受け付け(団体代表持参)、審査会を経て交付決定通知後、8月下旬に助成金交付を行った。 ・助成団体への活動の状況確認(通年)を行った。 								
当初事業目標値との対比	R5当初	R5結果	対比	目標の進捗			100%			
	—	—								
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や担い手不足等により団体の解散が増えており、ボランティア活動の輪を広げるためにも、新たな活動の提案や講座等の企画、幅広い年齢層へのPRも含め、ボランティア・市民活動センターの役割が重要。 ・グループ・団体へ、赤い羽根共同募金配分金を活用して活動継続の支援となるための助成金交付であること等、用途についても丁寧な説明が必要。 ・助成金交付の目的について、今の現状に合っているのか、また助成金対象グループ・団体について要綱の見直しが必要。 									
事業の成果・評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から協力いただいた赤い羽根共同募金の配分金を、ボランティアグループの活動運営費として活用し、支え合いや助け合いの活動に役立てた。 ・申請があった団体に対し101団体と宍粟市ボランティア連絡会に助成金を交付し、ボランティア同士の交流、つながり等深めることができた。 ・新規申請5団体へ交付し、居場所づくり、学習支援、生活支援(高齢者・障がい者)、環境整備と活動目的もさまざまであり、まちづくりを進める財源として役立てた。 ・提出された申請書の中で、1グループについては繰越金が助成金額以上あり、申請を却下した。グループへは繰越金を活用いただくよう丁寧に説明した。 									

令和5年度主要施策に係る成果説明書⑤



単位:千円

所管課	地域福祉課		事業名	食のセーフティネット事業			事業報告書	35頁	
事業区分	生活支援事業		総合計画の施策体系	活動目標	地域の身近な相談を受けとめてつなごう				
サービス区分	一般募金配分金事業			基本施策	行政と連携した生活困窮世帯への包括的な支援をすすめよう				
対象者(受益)			事業目的	生活困窮者支援の一環として、金銭的に困窮し緊急性があり一時的に生活維持が困難な方を支援するために、食品・食材の提供を行うとともに、生活の困りごと等の把握に努め自立を支援する。					
具体名	生活困窮者								
人数等									
予算・決算額		財源内訳						R5年度決算の内訳	
		共同募金配分金収入	経常経費補助金収入				一般財源	主な費目	金額
R 5 予算	688	628	60				0	消耗器具備品費支出	367
R 5 決算	376	317	59				0	通信運搬費支出	9
予算 - 決算	312	311	1	0	0	0	0		
R 4 決算							0		
前年度決算比	376	317	59	0	0	0	0		
事業内容	事業期間	R5.4 ~ R6.3		新規・継続・拡充の別	継続		その他	0	
	<p>【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に課題のある方(生活福祉資金特例貸付借受世帯等)や子育て世帯の方の抱える課題に対する相談支援を行う。 気になる世帯には訪問し生活状況を把握する。 訪問時には寄付等の食料を届けるなど、つながりが途絶えないよう関係を構築し孤立しないよう支援を行う。 市民からの善意を困窮支援に活かす。 <p>【R5事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に課題のある方(生活福祉資金特例貸付借受世帯等)や子育て世帯の方、子ども食堂の取り組みなど、地域の支えを必要としている方と直接つながるきっかけとなった。 配布会には個別の相談を受け付け、現在の生活課題を把握することができた。また行政とも連携して取り組むことで適切なサービス利用につなげることができた。 市民や企業、団体から食材提供の申し出も多く、寄せられた食材と共同募金配分金で購入した食材を活用し、「思いやりセット(食材の詰合せ)」として無料ですることができた。 								
当初事業目標値との対比	R5当初	R5結果		対比	目標の進捗		100%		
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 支援の対象…本当に必要な方、漏れのない支援を行うため、本当に必要な方の把握。 生活困窮者に対してアプローチの仕方(個別支援のスキルアップ、社協内部での情報共有など) 食料品の確保と保管・管理(食材が届く時期により波がある。特に新米が採れる前の申し出が多い)。 食料品以外の支援(食材に限らない提供)。 食の支援をきっかけに新たなニーズや状況の把握(ヒアリングシートの作成と活用)。 アンケートで借受人の現状把握ができたことにより、今後の支援に向けた現状分析が必要。 コロナ特例貸付の償還が滞っている借受世帯への現状確認が必要。 								
事業の成果・評価等	<ul style="list-style-type: none"> 市民や企業、団体からの善意(善意銀行(寄付)や募金)を困窮者支援に活かすことができた(109件)。 特例貸付終了後も続く困窮世帯への支援や新たな相談者への支援に取り組んだ(55件)。 広報紙に「思いやり食材の日(食材の募集と配布)」を掲載し毎月第1金曜日の食材の寄付が増えた。 社会福祉課と協力し困窮者支援に取り組みしており、相談者の情報共有をはじめ、無料配布会の実施(食材の提供、相談窓口の開設)等連携が図れた。 思いやりセット無料配布会(8/6)では、58名(ひとり親家庭57名・生活福祉課(自立支援相談機関)より依頼1名)に食料品を配布し、その中で特例貸付借受世帯(7名)の現状確認ができた。 1月にコロナ特例貸付借受人(償還免除)へのアンケートを実施(64名中53名回答)し、1/27には相談窓口を設け33名の現況確認と合わせて食料品の配付ができた。 市内子ども食堂の運営が支援できた(活動運営費の助成・紹介、食料品の支援、子ども食堂中央市連絡会の開催等)。参加者の中から生活困窮世帯の情報を把握し食の支援につなげた。 								

令和5年度主要施策に係る成果説明書⑥



単位: 千円

所管課	地域福祉課		事業名	配食サービス事業の実施			事業報告書	41頁
事業区分	生活支援事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう			
サービス区分	一般募金配分金事業			基本施策	配食サービスを通して高齢者の見守り体制をつくろう			
対象者(受益)	75歳以上ひとり暮らし世帯		事業目的	突粟市内に居住するひとり暮らし高齢者等に対して、在宅福祉サービスの一環として定期的に食事を提供する事業であり、高齢者の見守りと生活支援を図ることを目的とする。				
具休名	約180名							
人数等								
予算・決算額			① ② 財源内訳				R5年度決算の内訳	
			受託金収入	事業収入			一般財源	主な費目 金額
R 5 予算	5,607	567	5,040	①市からの委託金(1食45円×13,480食) ②利用料(1食400円×13,480食) ※①に受託金230万円(栄養士人件費分)を計上していません。			給食費支出	3,545
R 5 決算	5,998	606	5,392				消耗器具備品費支出	687
予算-決算	△391	△39	△352				車輛費支出	464
R 4 決算	5,544	561	4,983			賃借料支出	280	
前年度決算比	454	45	409	0	0	0	水道光熱費支出	106
事業期間	R5.4 ~ R6.3		新規・継続・拡充の別	継続		その他	916	
事業内容	<p>【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が健康で安心して自分らしく在宅生活ができる。 ・地域の方がやりがいをもって自分の地域を支える。 ・安定した事業が展開できるよう配食サービスコーディネーターを配置する。 ・食中毒を防ぐための対策を講じる。 ・新たな見守り体制の構築に向けた事業の検討を行う(10月以降)。 <p>【R5事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は毎回楽しみに配食を待っておられ、安否確認の役割が果たすことができた ・ボランティア(調理、配送、配達)にはやりがいをもって活動している。ただ高齢者中心の活動になっているので、日を間違ふこともあり、その時は職員が代わって対応している。 ・配食Sコーディネーター(栄養士)が中心となってサービスの調整を行い、新規の申し込みに対して自宅を訪問して様子を確認するなど、慎重に取り組むことができた。 ・食中毒だけでなく、新型コロナウイルス感染症についても常に意識し、ボランティアにも注意を呼び掛けた。(マスク・使い捨て手袋の着用、洗浄・消毒作業、定期的換気、清掃等)。 ・やりがいをもってボランティア活動が継続するよう、日程や会場等事業について検討することができた。 							
当初事業目標値との対比	R5当初	R5結果	対比	目標の進捗			100%	
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援(見守り)が必要な方の情報や対象者の明確な基準(チェックリストの作成など)が必要と感じた。 ・ボランティアの主体的な活動を目指す(社協事業への協力といった考えを変える)。 ・市民の配食サービスへの理解を得るように取り組む(ボランティアとして参加、募金等への協力等)。 ・市内の活動(ホットカレン、ひまわりの家等)が広がりを見せる中で社協が取り組む意義を考える(V育成、見守り等)。 ・事業を継続していくための財源の確保。 							
事業の成果・評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問時に利用者の転倒や発見(死亡)などはなく、ボランティアの定期的な見守りが安全と安心に繋がった。 ・実利用者162名、4支部計388回、13,480食をボランティアが配食(R4:169名、376回、12,457食)。新規の利用も多く、昨年度と比べ1,023食利用が増えた。 ・調理ボランティア35グループ329名、配送・配達ボランティア129名と多くの方に活動いただいた。 ・衛生管理の徹底により食中毒が起こることなくお弁当が提供できた。 ・市民から届けられる善意銀行への寄付(米等)がお弁当づくりに活かされた。 ・配食Sコーディネーター(栄養士)の配置により健康維持や食生活の改善につながった。 ・6年度からの新たな実施体制がスムーズに取り組めているか、ボランティアがやりがいをもって活動できているか確認するとともに、必要があれば体制について協議を継続していく。 ・活動する人の高齢化が年々進んでいる中で、新たなボランティアの募集や地域での協力をさらに呼び掛けていく。 							

令和5年度介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	介護保険事業		決算書頁			
事業区分	介護保険事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう				
サービス区分	居宅やまさき			基本施策	地域に密着した質の高い介護保険事業を展開しよう				
対象者(受益)			事業目的	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、支援します。					
具体名	給付管理数								
人数(月平均)	介護79.3名 予防23.2名								
予算・決算額	介護保険事業収入					R5年度決算の内訳			
	居宅介護支援収入		介護予防受託金収入	その他収入		主な費目	金額		
居宅介護収入		(内、加算収入)	介護予防収入	実習受け入れ・認定調査・災害時個別計画等					
R 5 予 算	15,819	14,534	2,947	1,255	30	人件費支出	12,819		
R 5 決 算	15,570	14,313	2,944	1,227	30	事業費支出(総額)	861		
予 算 - 決 算	249	221	3	28	0	(内・車輛費支出)	269		
R 4 決 算	17,776	16,504	3,588	1,252	20	事務費支出(総額)	906		
前年度決算比	△ 2,206	△ 2,191	△ 644	△ 25	10	(内・研修研究費)	39		
事業内容	常勤換算	ケアマネ	3人	前年度	3人	事業所加算	特定Ⅲ		
	<p>【事業期間中の事業目標】 … 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所総収入 月平均 1,450,000円 担当件月平均、介護90件、予防24件を目標に取り組み ・住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、ご利用者の状態の変化に応じた支援を行う <p>【 R 5 事 業 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均収入は1,298,000円であった。 ・減収の要因 <ol style="list-style-type: none"> ①入院の増加による業務の煩雑さ…入院時には病院との医療情報を連携し、退院時のカンファレンス対応、その後のサービス調整が必要となる。市外の医療機関に入院するケースが増えていることも要因のひとつ ②長期入院者が月平均6件あり。給付管理がないことで収入はないが、担当の維持がある ③新規の内、年間で3件分が、サービスなしの相談・調整のみで終了している ・事業所のBCP作成に向けて、担当者を中心に事業所、介護福祉課職員等で確認しながら作成を行った。また、ケアプランへの災害時対応として避難援助プランの作成にとりくみを継続している。 ・主任介護支援専門員更新研修、相談支援専門員研修受講した。 								
当初事業目標値との対比	R5当初予算		R5度決算		目標の進捗		89.67%		
	17,364		15,570						
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の悪化や転倒による骨折などにより、身体機能の低下、介護量の増加をきたし、在宅生活の継続が困難なケースが増加や入院をきっかけに入所に至るケース(終了)が増加していることによる利用者の減少。 ・平均要介護度が低い方の新規依頼が増加している 								
今後の事業における取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の改善や口腔機能の維持向上、転倒予防など、介護予防・健康管理の視点を強化し、ご利用者に在宅生活を1日でも長く過ごしていただけるように、支援していく ・ご利用者全員に対して、災害時の対応等について、計画書へ記載して意識付けを行い、災害時等に対応できるようにしてゆく 								

令和5年度 介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	介護保険事業		決算書頁	
事業区分	介護保険事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう		
サービス区分	居宅いちのみや			基本施策	地域に密着した質の高い介護保険事業を展開しよう		
対象者(受益)			事業目的	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、支援します。			
具体名	給付管理数						
人数等	介護157名 予防46名						
予算・決算額	介護保険事業収入					R5年度決算の内訳	
		居宅介護支援収入		介護予防受託金収入	その他収入	主な費目	金額
	居宅介護収入	(内、加算収入)	介護予防収入	実習受け入れ・認定調査・災害時個別計画等			
R 5 予 算	33,189	30,925	8,864	2,264	0	人件費支出	28,415
R 5 決 算	32,515	30,095	8,158	2,361	59	事業費支出 (総額)	2,028
予 算 - 決 算	674	830	706	△ 97	△ 59	(内・車輛費支出)	619
R 4 決 算	23,966	21,874	2,720	2,072	20	事務費支出 (総額)	1,438
前年度決算比	8,549	8,221	5,438	289	39	(内・研修研究費)	180
事業内容	常勤換算	ケアマネ	5.5人	前年度	事業所加算	特定Ⅱ	
				4人			
<p>【事業期間中の事業目標】 … 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <p>4月の収入(192件、3,069,520円)の維持を目標に取り組む。 ご利用者様の状態の変化に応じた支援を行う</p> <p>【 R 5 事 業 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所収入の月平均は179件 2,708,260円であった。 ・減収の要因 <ul style="list-style-type: none"> ①業務多忙時の新規受け入れを中止した <ul style="list-style-type: none"> ・居宅ちくさを統合した際、受け入れによる担当者会議の開催やサービス調整等によるもの ・千種町内のデイサービス閉鎖による、他の事業所への受け入れ等サービス調整によるもの ②入院による対応…入院時の医療連携、入院先医療機関へ出向きカンファレンスの実施、退院時のサービス調整等 ③退院調整で、自宅に戻れない利用者が増加…介護者が不在、医療的な対応に家族の不安が大きい等の結果、施設入所やロングショートステイの希望が増加している結果、給付につながらない ・年間、33件の新規受け入れに対して、42件の利用終了があったことから、年度初めの件数維持ができません。 ・事業所のBCP作成に取り組み、ご利用者の災害時避難援助プランの作成を行う ・主任介護支援専門員更新研修1名、介護支援専門員更新研修1名受講した。 							
当初事業目標値との対比	R5年当初		R5度決算		目標の進捗	88.38%	
	36,789		32,515				
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所統合によりご利用者様宅への移動距離が長い。サービス調整や入退院時の医療連携等の事務処理や、困難ケースの対応等から新規ケースを受け入れの工夫が必要。 ・入院は、疾患の悪化(33件)、転倒による骨折(10件)、肺、その他疾患(7件)など。状態の変化により退院時に在宅へ戻れず入所や転院、転居されるケースが増えていることが要因。ケアマネジメントのスキルアップとともに、地域福祉課との連携等に取り組む機会を増やす。 ・BCP策定に経験を活かして、ご利用者・家族と災害時の対応や避難について話し合い、随時、計画書へ組み入れていく。 						
今後の事業における取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移動距離と時間、事務処理について他事務所での事務対応等で効率を考慮して行動する。 ・入院ケースの対応として、疾患の特徴とアセスメントのポイント、悪化予防の視点を研修や内部カンファレンス等で身につける ・状態変化や介護負担が増しても在宅生活を継続できるように、介護サービスだけでなくインフォーマルサービスの導入、地域の特徴や地域課題についても知識を得ながら他部署と連携し関わる 						

令和5年度介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	介護保険事業			決算書頁		
事業区分	介護保険事業		総合計画の施策体系		活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう			
サービス区分	ヘルパーSTみなみ				基本施策	地域に密着した質の高い介護保険事業を展開しよう			
対象者(受益)			事業目的	住み慣れた地域やご自宅で安心して自分らしい生活が続けられることを目指す					
具体名	1か月の平均利用者数								
人数等	平均 44 名/月								
予算・決算額		介護保険事業収入					R5年度決算の内訳		
		居宅介護介護料収入			その他		主な費目	金額	
	介護報酬	利用者負担金分	総合事業分	利用料収入					
R 5 予 算	17,999	11,840	1,612	3,746	386	415	人件費支出	21,874	
R 5 決 算	17,468	11,491	1,642	3,823	392	120	事業費支出 (総額)	2,668	
予 算 - 決 算	531	349	△ 30	△ 77	△ 6	295	(内・車輻費支出)	900	
R 4 決 算	21,285	15,063	1,772	3,940	480	30	事務費支出 (総額)	1,016	
前年度決算比	△ 3,817	△ 3,572	△ 130	△ 117	△ 88	90			
事業内容	常勤換算	7人	常勤5人 非常勤6人		特定事業所加算1 処遇改善加算1, ベースアップ加算取得				
	<p>【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <p>利用者の立場に立ったサービス提供や家族の介護負担の軽減に努め、住人と専門職が協力しあい、ご利用者の日常生活を支えます。 介護月140万円、総合事業月33万の報酬を目指す。</p> <p>【 R 5 事 業 内 容 】</p> <p>要支援1～要介護2のご利用者が、全利用者の85%となっている(重度者の減少) 一人当たりの、サービス延べ利用回数が多い、身体介護中心のご利用者のケース終了が続いた 新規依頼は毎月1～3件あり全て対応し、事業所加算 I (認知症日常生活自立度20%以上)は維持している。 訪問範囲が広く移動時間を要するため、効率のよいシフト作成で対応した。また、非常勤ヘルパー6名中4名が65歳以上の ため、勤務時間調整も行う。</p>								
当初事業目標 値との対比	R5当初		R5度決算		目標の進捗	65.73%			
	26,576		17,468						
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所加算 I 維持と、職員の重度者(要介護度4.5のケースへ)の対応力の向上。 ・同法人の居宅からの依頼率は全体の58%。宍粟市地域包括支援センターからの依頼が20%を超えていることから軽度者が多くなっている。そのため、他の居宅介護支援事業所からの依頼率アップを行う。 ・広範囲の対応エリアを、効率的に訪問し、且つ職員の事務時間短縮化に取り組む。 								
今後の事業に おける取組み 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の導入により、訪問回数の増加や職員の事務時間の短縮化を図る。 ・他の居宅介護支援事業所ケアマネジャーからの依頼率のアップに取り組む ・ヘルパー間の情報共有を密にし、内部研修等で困難ケースの事例検討やヘルパー合同研修を通して各自のスキルアップを図る。 								

令和5年度介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	障害居宅・同行援護事業		決算書頁	
事業区分	障害居宅・同行援護事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう		
サービス区分	ヘルパーSTみなみ			基本施策	地域に密着した質の高い障害福祉サービスを展開しよう		
	対象者(受益)		事業目的	住み慣れた地域やご自宅で安心して自分らしい生活が続けられることを目指す			
具体名	1か月の平均利用者数						
人数等	平均 17名/月						
予算・決算額	介護保険事業収入				R5年度半期決算の内訳		
	自立支援給付費収入			その他	主な費目	金額	
	居宅・同行分		利用者負担				
R5 予算	10,143	10,020	123	0	人件費支出	3,787	
R5 決算	9,948	9,827	121	0	事業費支出(総額)	1,419	
予算-決算	195	193	2	0	(内・車輛費支出)	252	
R4 決算	8,186	8,041	36	109	事務費支出(総額)	71	
前年度決算比	1,762	1,786	85	△ 109			
事業内容	常勤換算	7人	常勤(5)人	非常勤(6)人	事業所加算Ⅱ 処遇改善加算1、ベースアップ加算取得		
	【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。						
	利用者の立場に立ったサービス提供や家族の介護負担の軽減に努め、地域住民と専門職が協力し障がいがある人の日常生活を支えます。 事業所として、R5年度の目標:月65万円の報酬の維持。						
当初事業目標値との対比	R5年当初予算		R5度末		目標の進捗	96.25%	
	10,336		9,948				
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースにより限定されたヘルパーの対応になっている(ケア内容、同行に時間を要する、ご本人様の思いがあるため)。職員全員が対応できるよう今後も研修等でスキルアップを図る。 ・ヘルパー二人対応のケースの増加があり、訪問調整の対応を迅速に行う。 ・同行援護は時間が長時間になるため、常勤ヘルパーが主に関わっている。 						
今後の事業における取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・難病、精神疾患の特性を理解し、それぞれのご利用者様への関わり方を理解することで対応できるよう、内部研修等で、困難ケースの事例検討、ヘルパー合同研修を通して、各自のスキルアップを図る。 ・同行援護の資格保有数が増えた利点を活かし依頼に対応していく。 ・介護事業所との一体的な運営を行っていることから、ICT機器の導入メリットを活かす。 						

令和5年度介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	介護保険事業			決算書頁		
事業区分	介護保険事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう				
サービス区分	ヘルパーST きた			基本施策	地域に密着した質の高い介護保険事業を展開しよう				
対象者(受益)			事業目的	住み慣れた地域やご自宅で安心して自分らしい生活が続けられる事を目指す					
具体名	1か月の平均利用者数								
人数等	平均 49.6 名/月								
予算・決算額	介護保険事業収入						R5年度決算の内訳		
	居宅介護介護料収入					その他	主な費目	金額	
	介護報酬分	利用者負担金分	総合事業分	利用料収入					
R 5 予 算	26,795	20,325	2,161	3,192	672	445	人件費支出	26,195	
R 5 決 算	25,926	19,800	2,542	3,141	273	170	事業費支出 (総額)	3,019	
予 算 - 決 算	869	525	△ 381	51	399	275	(内・車輜費支出)	1,022	
R 4 決 算	29,420	22,720	2,692	3,278	303	427	事務費支出 (総額)	662	
前年度決算比	△ 3,494	△ 2,920	△ 150	△ 137	△ 30	△ 257			
事業内容	常勤換算	7人	常勤(6)人	非常勤(3)人	特定事業所加算Ⅱ 処遇改善加算1、ベースアップ加算取得				
	【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。								
	利用者の立場に立ったサービス提供や家族の介護負担の軽減に努め、住人と専門職が協力しあい、ご利用者の日常生活を支えます。事業として、訪問件数50件を目指す。								
【 R 5 事 業 内 容 】									
<ul style="list-style-type: none"> ・新規の依頼が毎月1~3件あり。 ・ターミナルケース等、看取りに関わるケースに積極的に取り組んだ。職員の大きな学びに繋がっている。 ・定期的にショートを利用される方が増えると在宅生活の日数減少に繋がるケースが増加している。 ・軽度者(支援~要介護1)の利用が増加している。 									
当初事業目標 値との対比	R5当初予算		R5度決算		目標の進捗	83.13%			
	31,186		25,926						
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問範囲が広いため、移動時間等効率の良いシフトを行う。 ・土日祝日の勤務に、非常勤職員の対応が困難な状況。常勤の休日出勤が月2日を超えないルールから、月により調整に時間を要したり新規受け入れ時の足枷になっている。 ・冬期はショートステイを利用される方が増える為、一定時期の収入減につながっている。 								
今後の事業に おける取り組 み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規依頼は、調整し断らずに対応を考慮 ・会議での勉強会や研修に参加する事により、各自のスキルアップを事業所として取り組む ・ICT機器の導入により、訪問回数の増加や職員の事務時間の短縮化を図る。 								

令和5年度介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	障害居宅・同行援護事業		決算書頁	
事業区分	障害居宅・同行援護事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう		
サービス区分	ヘルパーSTきた			基本施策	地域に密着した質の高い障害福祉サービスを展開しよう		
対象者(受益)			事業目的	住み慣れた地域やご自宅で安心して自分らしい生活が続けられることを目指す			
具体名	1か月の平均利用者数						
人数等	平均 8.3 名/月						
予算・決算額		介護保険事業収入				R5年度決算の内訳	
		自立支援給付費収入		その他		主な費目	金額
	居宅・同行分	利用者負担					
R 5 予 算	2,961	2,950	11	0	人件費支出	3,633	
R 5 決 算	3,004	2,990	14	0	事業費支出 (総額)	488	
予 算 - 決 算	△ 43	△ 40	△ 3	0	(内・車輦費支出)	219	
R 4 決 算	3,289	3,217	15	57	事務費支出 (総額)	45	
前年度決算比	△ 285	△ 227	△ 1	△ 57			
事業内容	常勤換算	7人	常勤(6)	非常勤(3)人	事業所加算Ⅱ 処遇改善加算1、ベースアップ加算取得		
	【事業期間中の事業目標】 … 可能な場合は必ず数値目標を設定する。						
	利用者の立場に立ったサービス提供や家族の介護負担の軽減に努め、地域住民と専門職が協力しあい、障がいがある人の日常生活を支えます						
当初事業目標値との対比	R5当初予算		R5度決算		目標の進捗	81.61%	
	3,681		3,004				
	【 R 5 事 業 内 容 】 65歳になられ、障害サービスから介護保険に移行され終了になったケース(1件)、介護保険だけでは生活を維持できない方が障害サービスと併用となった(1件)があった。 同行援護についてはご本人のご希望に沿ってサービスを提供しました。 しかし、ご利用者の高齢化による外出減や、介護保険へ移行された影響みられた。						
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の方への対応の為、言葉かけ等のコミュニケーションスキルの向上が課題。 ・同行援護のご利用者が、特定のヘルパー対応を希望されているケースがあり、職員全員で関わるのが難しく調整に時間を要している ・同行援護資格保持の職員6名中2名が60歳以上。長時間の対応が必要となる同サービスで対応の負担が大きくなっている。 						
今後の事業における取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的年齢の若い職員の同行援護資格取得を勧める。(目標 2人) ・会議や研修に積極的に参加する事により、各自のスキルアップを図る。 ・介護事業所との一体的な運営を行っていることから、ICT機器の導入メリットを活かす。 						

令和5年度介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	介護保険事業				決算書頁		
事業区分	介護保険事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう					
サービス区分	やすらぎ介護センター			基本施策	地域に密着した質の高い介護保険事業を展開しよう					
対象者(受益)			事業目的	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、支援します。						
具体名	平均利用者数									
人数等	平均15.5名/日 (30名定員)									
予算・決算額	介護保険事業収入							R5年度決算の内訳		
	居宅介護介護料収入						その他			
	介護分	利用者負担金分	総合事業分	利用者負担金分	食費収入		主な費目	金額		
R 5 予 算	47,247	36,517	4,313	1,524	168	4,473	252	人件費支出	46,009	
R 5 決 算	48,045	37,026	4,424	1,616	177	4,550	252	事業費支出 (総額)	11,496	
予 算 - 決 算	△ 798	△ 509	△ 111	△ 92	△ 9	△ 77	0	(内・車輜費支出)	1,274	
R 4 決 算	47,379	37,760	4,348	1,101	124	4,046	0	(内・水道光熱費)	2,969	
前年度決算比	666	△ 734	76	515	53	504	252	事務費支出 (総額)	2,443	
事業内容	常勤換算	12.1人	事業所加算	提供体制加算Ⅰ、入浴加算Ⅱ、個別機能訓練加算1ーイ、中重度ケア体制加算、科学的介護推進体制加算				利用者負担軽減額	12	
	<p>【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。</p> <p>一日平均利用者数目標:18人 月稼働率:平均60%</p> <p>【 R 5 事 業 内 容 】</p> <p>①一日平均利用者数は前年度14.4人から15.5人と微増。稼働率は平均50%で曜日によって30~73%と大きな差があり、安定した利用者の獲得ができていない。</p> <p>②上半期では、入院による利用中止が6名あり、その内3名の方が退院後施設入所となって利用中止した。</p> <p>③下半期は他事業所ケアマネから新規利用依頼があり、月1~4名の利用増で改善が図られた。その中でも個別機能訓練への取り組みを希望される方が多くなり、体制を整えつつ利用増に取り組んだ。</p> <p>④時間外対応や、特定に職員への業務の偏りを改善するため、業務全般や役割分担を進めるため、効率的な運営に取り組んだ</p>									
当初事業目標値との対比	R5当初予算		R5度決算				目標の進捗	107.57%		
	44,663		48,045							
事業の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 収入は微増しているが、人件費率が高い状態が続き、収支バランスが崩れている。ベテラン職員のスキルを人材育成に活かし、事業継承を進めていく 一定の職員への業務負担改善に向けた取り組みを、引き続き継続していく 利用者のご家族の高齢化等、介護負担の軽減やご利用者自身の自立支援に向けた食支援への取り組みを進める(夕食時のお弁当の持ち帰り事業の開始) 施設の老朽化による維持費の増加に対応する 									
今後の事業における取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 上半期の平均稼働率60%を達成し年度内65~70%を目指す。 利用者獲得に向けた取組として、各事業所への広報活動を進める。実績交換会へ参加し、特に山崎町内ケアマネジャーとの関係作りを促進する。 空き状況や行事、受入れ人数の詳細を記載したカレンダー作成と配布を毎月実施する。 									

令和5年度介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	介護保険事業(介護予防事業)		決算書頁	
事業区分	介護保険事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう		
サービス区分	ミニデイサービス事業			基本施策	地域に密着した質の高い介護保険事業を展開しよう		
対象者(受益)			事業目的	介護状態に至らないよう健康悪化を予防し、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、支援します。			
具体名	平均利用者数						
人数等	平均9.2名/日 (15名定員)						
予算・決算額		ミニデイサービス事業収入			R5年度決算の内訳		
		受託金収入		事業収入		主な費目	金額
	市委託金	利用料収入	事業材料費収入				
R 5 予 算	9,548	8,341	927	280	人件費支出	8,928	
R 5 決 算	9,526	8,323	925	278	事業費(総額)	1,767	
予 算 - 決 算	22	18	2	2	(内・車輛燃料費)	1,062	
R 4 決 算	10,871	9,638	1,070	163	事務費(総額)	356	
前年度決算比	△ 1,345	△ 1,315	△ 145	115			
事業内容	職員体制	2人(日)					
	<p>【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。 一日平均利用者数目標 12人</p> <p>【 R 5 事 業 内 容 】上半期の振り返り いちのみや:毎日営業、昼食ありの3時間、職員体制は常勤1名、非常勤2名 (内、1名はデイサービスの運転手と兼務) ご利用者は、山崎町在住14名、一宮町24名、波賀町14名で、登録者総数52名 はが :週3日営業、昼食なしの2時間(月1回、お弁当の時間を儲け、2.5時間の利用とした) 職員体制は非常勤3名(内、1名は地域活動補助を兼ねる) ご利用者は、波賀町28名、千種町12名で、登録者数40名となっている。 令和5年度から、祝日の振替利用はなしとしたが、ご利用者のお休みに対しては、振替利用を勧めほばご利用に至っている。</p>						
当初事業目標値との対比	R5当初予算		R5度決算		目標の進捗	78.75%	
	12,097		9,526				
事業の課題等	<p>ご利用者の担当ケアマネジャーは90%以上地域包括支援センターからの依頼のため、居宅介護支援事業所ケアマネジャーから要支援1の方の利用促進を行っていく。 利用時の様子を、担当ケアマネジャーに報告していく中で、その後の様子等返信を頂くようこちらからも積極的に関わって行くことで利用につながったケースもあり、引き続き行う。 やすらぎ介護センターのご利用者として協力して、家庭菜園の実施等行った。好評ではあったが、計画的に実施できなかったこともあり、ご利用者満足度を上げる。 職員や運転手のシフトを安定させることと、送迎用自動車に係る費用(コスト面)の削減が課題</p>						
今後の事業における取り組み内容	<p>対応する職員が限定されることから、令和6年度は2事業所に係る職員を1本化し、1週間(5日間)でシフトを組んで営業を行う。それにより、1日最大20名の利用を確保できるようになることと、安定的に職員・運転手のシフトが組めるように対応していく。</p>						

令和5年度介護福祉課 【事業報告】



単位:千円

所管課	介護福祉課		事業名	障がい福祉事業		決算書頁	
事業区分	障がい福祉事業		総合計画の施策体系	活動目標	暮らしを支える福祉サービスを充実させよう		
サービス区分	ゆめぷらん			基本施策	地域に密着した質の高い障がい福祉サービスを展開しよう		
	対象者(受益)		事業目的	計画相談支援の実施			
具体名	請求利用者数						
人数等	平均 46 名/月						
予算・決算額	障がい福祉サービス等事業収入				R5年度半期決算の内訳		
			自立支援給付費収入		その他収入		
		計画作成	委託料収入(年)	個別計画	主な費目	金額	
R 5 予算	12,385	9,786	2,592	7	人件費支出	8,279	
R 5 決算	12,490	9,891	2,592	7	事業費支出(総額)	961	
予算-決算	△ 105	△ 105	0	0	(内・車輦費支出)	151	
R 4 決算	11,913	9,300	2,592	21	事務費支出(総額)	1,147	
前年度決算比	577	591	0	△ 14	(内・研修研究費)	103	
事業内容	常勤換算	相談支援専門員 2人	前年度 2人	事業所加算	機能強化型Ⅲ		
	【事業期間中の事業目標】… 可能な場合は必ず数値目標を設定する。						
	【 R 5 事業内容 】 ・R4年度3月は学校卒業や新入学に伴う計画変更が多く、それに付随した3ヶ月連続モニタリングで、今年度4～6月は昨年度より大幅に増収した。相談支援専門員一名が主任相談支援専門員を取得し、専門性や質の向上に努めるとともに、主任相談支援配置加算(100単位)がついた。宍粟市内外の訪問を、各支部を拠点にすることで、移動時間の削減、事務時間の確保、職員の負担軽減に努めた。法人内の職員一名が相談支援専門員初任者研修を受講し、相談支援専門員の資格を取得した。						
当初事業目標値との対比	R5当初予算 11,627	R5度決算 12,490	目標の進捗		107.42%		
事業の課題等	・市内全域が担当エリアであり移動時間が多い。各支部の利用にも限界があることから将来的に事務所の設置の検討は必要。 ・相談援助技術のスキルアップに加え、疾患や年齢層が幅広さに対応した、豊富な情報や医療的知識の取得を目指す ・精神疾患や発達障害の利用者が増加し、医療機関や家族等の調整の効率化を進める。						
今後の事業における取り組み内容	・事業所加算の上位取得のため、常勤3名配置が必要(サービス利用支援費機能強化型ⅢからⅡへ) Ⅲ⇒機能強化型サービス利用支援費 1,672単位 機能強化型継続サービス利用支援費 1,410単位 Ⅱ⇒機能強化型サービス利用支援費 1,764単位 機能強化型継続サービス利用支援費 1,513単位 またその他、積極的に加算を取得を進める。 ・市内で中心的な役割を担う事業所持続のため、市と委託金の継続や増額を求める等、今後も協議を重ねる。						